ユニークベニューの開発・利用促進②（課題認識及びH29年度活用促進事業）

国土交通省 観光庁

課題認識

○各地域の施設等をユニークベニューとしてMICEに活用するには、MICEにおける都市の司令塔であるコンベンションビューローのノウハウの蓄積や調整能力が求められるところ、主催者や施設側に対して利用情報や利用時の調整、活用に係るノウハウの提供が進んでなく結果、開発・利用に繋がっていない状況が見受けられることからコンベンションビューローと連携した取組が必要。
○上記を踏まえると、観光庁では、これまでガイドブック作成や実証支援を実施しているが、都市の司令塔であるコンベンションビューロー等との連携した取組があまり行われていないまま取組が実施されていたことからコンベンションビューローと連携した取組による強化が必要。
○利用時における**課題点の解決に対する施設側の情報やノウハウ不足**により、施設利用があまり進んでいない。
○欧州や近隣のアジア競合国と比べ、運営会社及び施設側がユニークベニューの利用に対する**魅力やメリットへの理解・周知の不足**により、施設利用が進んでいない。

ユニークベニューを日本に定着させるため、コンベンションビューロー等と連携し、開催実績を重ね、施設側・利用者側の双方に対し利用ノウハウ及び認知向上を図り、開催モデルの開発を進めることが必要

「アクションプログラム2016」において「施設管理者と利用者のニーズの齟齬や課題を整理し、施設側とも課題について情報共有を行う」「海外の先進事例、特に国や政府関連施設のユニークベニューの運営方法等を調査し、国内の公的施設をユニークベニューとして活用する上での方策を検討」を掲げている。

ユニークベニュー普及啓発のための実証事業

H28年度 利用促進	H29年度 利用促進＋課題解決を目指す	
ユニークベニュー利用促進のため、MICE主催者に対し、ユニークベニュー利用にかかる費用を一部負担	ユニークベニュー利用促進のため、MICE主催者に対しユニークベニュー利用にかかる費用を一部負担するとともに**CB等と連携し施設開放に係る課題の解決を図る**	実績を重ねることにより、施設側でもノウハウが蓄積され、利用者にとって利便性が向上
・ユニークベニュー利用後、利用者と施設側双方にアンケート調査 ・開放や利用に際しての課題や、ユニークベニュー施設のあり方などを抽出	・ユニークベニュー利用後、利用者と施設側双方にアンケート調査 ・開放や利用に際しての課題や、ユニークベニュー施設のあり方などを抽出 ・**開放や利用に際する課題等に対する海外の有識者によるコンサルを導入し海外の視点・意見を反映** ・**各施設関係者や運営会社等を対象としたセミナーを実施し利用促進をPR**	・利用者・施設側にとって、利用・開放のハードルが低下することで、「ユニークベニュー」が定着 ・海外からの参加者を日本に呼び込む強力なコンテンツとして日本のユニークベニューを確立